岐阜県精神保健福祉センター所報　NO.54

（令和6年度実績）

岐阜県精神保健福祉センター

目　次

Ⅰ　施設の概況 ・・ 2

Ⅱ　組織及び職員 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

Ⅲ　業務実績 ・・・ 4

1. 技術支援及び技術援助 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

2. 精神医療審査会活動実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

3. 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療）に係る判定・交付実績 ・・・・ 9

4. 教育研修 ・・・ 10

5. 広報普及 ・・・ 16

6. 精神保健福祉相談 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

7. 自殺対策事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

8. ひきこもり対策事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

9. 依存症対策総合支援事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

Ⅰ 施 設 の 概 況

1. あ ゆ み

●昭和33年4月1日、「岐阜県精神衛生相談所」が岐阜市日の出町の伊奈波保健所内に併設され相談業務を開始した。

●昭和41年10月1日、昭和40年の精神衛生法の改正に伴い、「岐阜県精神衛生センター」となり、地域精神衛生活動の技術的中枢機関として位置づけられるとともに、岐阜市司町（岐阜総合庁舎内・面積 385 ㎡）へ移転した。

●昭和42年4月1日、岐阜県精神薄弱者更生相談所が併設となる。

●昭和50年5月1日、回復途中にある精神障害者の社会適応の援助をねらいとするデイ・ケア活動（集団指導事業）を開始した。

●昭和55年4月1日、新たに建設された岐阜県福祉・農業会館内に移転し、専用面積は1,222.8 ㎡となり、設備も拡充された。

●昭和58年6月1日、デイケア活動拡充と小規模授産施設のモデルとしての長良共同作業所の運営援助開始。

●昭和63年7月1日、精神保健法の施行に伴い、「岐阜県精神保健センター」に名称が変更になる。

●平成元年10月31日、長良共同作業所の運営援助について当初目的達成から施設内運営援助は解消となる。

●平成7年7月1日、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」の施行に伴い、「岐阜県精神保健福祉センター」に名称が変更となる。

●平成8年4月1日、デイケア活動（集団指導事業）を発展解消し、新たに精神科デイケアを開始した。

●平成13年9月、精神科デイケアを終了。

●平成14年4月1日、法改正に伴い、「精神医療審査会」及び「通院医療費公費負担審査並びに精神障害者保健福祉手帳判定」業務を開始した。

●平成18年度、「高次脳機能障害支援拠点機関」を設置し、高次脳機能障害支援事業を強化した。

●平成27年4月1日、身体・知的・精神（発達障がいを含む)の、三障がいの一元的な相談支援を行う機関として整備された「岐阜県障がい者総合相談センター」に移転。

●平成28年6月1日、「ひきこもり地域支援センター」を設置し、ひきこもり対策事業を強化した。

●平成29年4月1日、「地域自殺対策推進センター」を設置し、市町村自殺対策計画策定支援等を開始した。

●令和2年2月7日、新型コロナウィルス感染症関連の「こころの相談窓口」を設置。
（厚生労働省の依頼に基づき開始）

●令和2年4月1日、「依存症相談拠点」を設置し、依存症対策事業を強化した。

●令和3年1月～、新型コロナウィルス感染症関連相談の充実を図るため、「法律とこころの相談会」を実施。

●令和4年1月17日、新型コロナウィルス感染症関連を含む幅広いこころの悩みに対応する「こころのケア専用ダイヤル」を新たに設置。
（臨床心理士等の専門職による相談対応）

●令和6年3月末日、新型コロナウィルス感染症関連各種相談の終了。
（通常の相談事業にて対応）

2.　所在地及び施設規模等

所在地:〒502-0854 岐阜市鷺山向井 2563-18 岐阜県障がい者総合相談センター2階
電　話: 058(231)9732

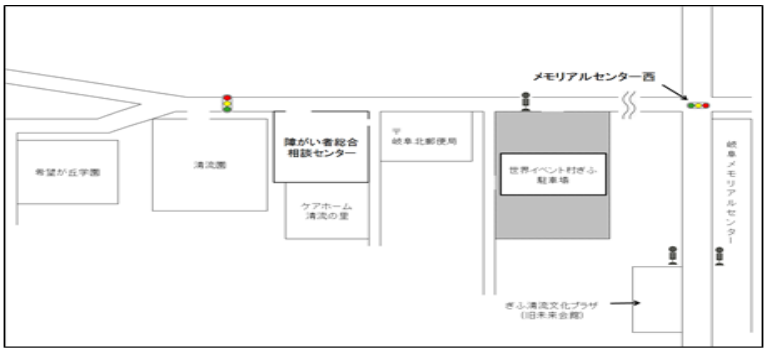

【交通案内】

「メモリアル正面前」バス停から約 580m
「北高前」バス停から約 1,050m
「さぎ山向井町」バス停から約 150m

センターの規模等（岐阜県障がい者総合相談センター2階）

- 施設占用床面積 :465.24 ㎡
- 施設・設備の概要:集団療法室、調理実習室、相談室、脱衣シャワー室、待合ホール、倉庫及び事務室

Ⅱ 組 織 及 び 職 員

（令和6年4月1日現在）

1.組　織

所 長
- 総務課長 ―― 管理調整係
- 保健福祉課長（所長兼務）
  - 保健福祉係
  - 判定・交付係

2.職　員

区　分			所長	総務課	保健福祉課	計
	事務	一般事務等		2	4	6
		心理・福祉			3	3
	技術	精神科医				
		保 健 師	1		(1)	1(1)
会計年度任用職員					17	17
計			1	2	24	27

Ⅲ 業 務 実 績

1.技術支援及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所及び関係機関の要請に応じて技術支援及び技術援助を行っている。

令和6年度に行った技術支援及び技術援助の実績は以下のとおり。

（令和6年度）

関係機関領域	回　数	対象者延人数
保　健　所	11	256
市　町　村	16	358
医　療	0	0
福　祉	1	29
教　育	0	0
労　働	0	0
司　法	0	0
各精神保健福祉団体	0	0
学　生　教　育	0	0
そ　の　他	3	135
合　計	31	778

（1）保健所への技術支援等実施状況（岐阜市保健所含む）　　（令和6年度）

	援助回数計	内訳（再掲）							
		自殺対策	ひきこもり支援	依存症支援	心の健康づくり	事例検討	組織育成	企画会議・精神障がいケア部会	その他
地域ネットワークつくり事業	7		2						5
人材育成	2	2							
地域移行支援・市町村支援事業	2							2	
その他									
援助回数　合計	11	2	2					2	5

（2）市町村への技術支援等実施状況　　（令和6年度）

関係機関	援助回数計	内訳（再掲）						
		自殺対策	ひきこもり支援	依存症支援	心の健康づくり	事例検討	組織育成	その他
市	12	1	11					
町村	4		4					
援助回数合計	16	1	15					

（3）その他の団体及び機関への技術支援等実施状況　　（令和6年度）

関係機関	援助回数計	内訳（再掲）						
		自殺対策	ひきこもり支援	依存症支援	心の健康づくり	事例検討	組織育成	その他
医　療								
福　祉	1							1
教　育								
各精神保健福祉団体								
その他	3		2	1				
援助回数合計	4		2	1				1

2.精神医療審査会活動実績

精神医療審査会は、精神障害者の人権に配慮した適正な医療及び保護を確保するため、精神病院に入院している精神障害者の処遇等について審査を行う専門的な機関として設置された。平成14年4月より、精神医療審査会に関する事務が岐阜県精神保健福祉センターに移管されたことに伴い、医療保護入院者の届出、措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告及び退院等の請求の受付を岐阜県精神保健福祉センターで行い審査会に諮っている。

岐阜県精神医療審査会は、令和6年4月から5合議体（各合議体5名の審査委員）で構成しており、毎月第1・第2・第3・第4火曜日に当センター内で審査を行っている。

令和6年度の活動内容は以下のとおりである。

（1）精神医療審査会月別審査件数　（令和6年度）

区分			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
A合議体	医療保護入院届	指定医	21	38	35	24	49	24	33	47	22	30	35	21	379
		特定医	0	1	1	0	4	0	0	0	0	0	2	0	8
	定期病状報告	措置	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		医療保護	18	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35
	医療保護更新届		0	0	0	0	6	3	12	27	48	56	58	56	266
	措置入院決定報告		0	1	0	4	0	0	2	0	0	0	0	0	7
	退院請求		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B合議体	医療保護入院届	指定医	15	34	31	23	41	18	19	22	9	22	22	28	284
		特定医	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	定期病状報告	措置	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
		医療保護	24	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25
	医療保護更新届		0	0	0	1	14	7	9	50	60	63	73	55	332
	措置入院決定報告		0	1	0	1	1	1	0	1	1	0	1	0	7
	退院請求		0	1	0	1	2	2	0	0	0	4	1	1	12
C合議体	医療保護入院届	指定医	54	85	30	91	66	28	41	63	44	61	66	69	698
		特定医	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	定期病状報告	措置	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		医療保護	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
	医療保護更新届		0	0	0	2	14	2	2	10	18	12	21	15	96
	措置入院決定報告		0	0	1	0	1	1	0	0	0	1	3	0	7
	退院請求		0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	3
D合議体	医療保護入院届	指定医	53	58	5	105	41	24	25	60	36	49	41	49	546
		特定医	2	2	1	4	6	9	0	6	3	0	0	1	34
	定期病状報告	措置	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
		医療保護	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21
	医療保護更新届		0	0	0	1	7	5	5	7	30	41	38	30	164
	措置入院決定報告		2	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	5
	退院請求		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
E合議体	医療保護入院届	指定医	13	52	38	28	51	29	34	52	40	46	47	26	456
		特定医	0	0	1	0	0	0	0	2	1	1	0	0	5
	定期病状報告	措置	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		医療保護	3	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
	医療保護更新届		0	0	0	0	14	3	2	17	24	33	35	48	176
	措置入院決定報告		0	0	0	2	0	0	0	0	2	1	1	2	8
	退院請求		0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
合計			238	299	145	288	319	156	185	365	340	420	447	402	3,604

	医療保護入院届		定期病状報告		医療保護更新届	措置入院決定報告	退院等請求	合計	退院届
	指定医	特定医	措置	医療保護					
計	2,363	47	6	101	1,034	34	19	3,604	2,564

※本書の件数には、審査会で返戻した再審査分は含まない。

(2) 退院等請求に関する相談及び審査状況

令和6年度の退院等請求に関する電話相談件数は562件である。このうち退院請求に関する相談は27件、処遇改善に関する相談は3件、退院請求と処遇改善請求の同時相談は4件であった。

その他（請求には至らない訴えやその他相談）は 528 件となっている。

電話相談のうち退院請求に関する相談については、請求書を郵送。そのうち書面を受理したものは退院請求17件、処遇改善請求3件、退院請求と処遇改善の同時請求は3件であった。（前年度に相談受付し、令和6年度に書面を受理したものを含む。）

請求を受理した場合は、本人及び家族等、病院管理者に書面で意見を求め、その後、委員2名が病院まで出向いて意見聴取を行う等、公正な審査に努めている。

令和6年度に請求を受理した者は、審査の途中で取り下げのあった者や退院により消失した者等を除き、令和7年3月31日までに退院請求等19件に審査結果を通知した。

なお、請求受理から審査結果通知までに要した日数は、令和7年3月31日現在では、平均 48.95 日となっている。

① 退院等請求の月別相談件数

（令和 6 年度）

区　分	退院請求	処遇改善請求	退院・処遇改善同時請求	そ の 他	合　計
4 月	3	0	0	59	62
5 月	1	0	0	40	41
6 月	4	0	0	40	44
7 月	3	1	0	34	38
8 月	2	0	0	47	49
9 月	2	0	1	51	54
10 月	0	1	1	63	65
11 月	2	0	0	37	39
12 月	2	0	2	33	37
1 月	5	1	0	47	53
2 月	3	0	0	27	30
3 月	0	0	0	50	50
合 計	27	3	4	528	562

② 退院等請求審査状況

◇請求書郵送数と請求書受理状況　　R6年度請求受理分の状況／R7年3月31日現在

	退院等請求書郵送数	請求受理件数（※2）		請求受理後の状況（※1）			
		電話受理（電話のみ）	書類による受理件数	審査（※3）	取下げ	請求事由消失	未審査（次年度繰越分）
退院請求	27	0	17	13	2	0	1
処遇改善	3	0	3	2	0	0	0
退院・処遇	4	0	3	4（※3）	0	0	0
合 計	34	0	23	19（※3）	2	0	1

※1 前年度（R5）未審査（次年度繰越分）のものは、令和6年度はない
※2 前年度に相談受付し、令和6年度に書面を受理したものが、2件ある
また、同一人が退院等請求を同年度内に2回行ったものが、2件ある
※3 同一人が退院請求と処遇改善を別々に申請した事案で、時期が近かったため、退院請求と処遇改善の審査を別々に行わず、同時に審査したものが、1件ある

◇審査件数と審査結果　（R6年度請求受理分-うち審査実施分の状況／R7年3月31日現在）

区　分	審査件数	審　査　結　果		
		現在の入院形態が適当／処遇は適当	他の入院形態への移行が適当	入院の継続は適当でない／処遇は適当でない
退院請求	13	13	0	0
処遇改善	2	2		0
退院・処遇	4	4	0	0
合　計	19	19	0	0

◇請求書受理日から結果通知までに要した日数 ： 平均48.95日

（R6年度請求書受理分-うち審査実施分）

区　分	30日以内	31日～40日	41日～50日	51日～60日	61日以上	合計
結果通知件数	0	5	10	1	4	20（※）

※ 同一人が退院請求と処遇改善を別々に申請した事案で、時期が近かったため、退院請求と処遇改善を同時に審査した1件は、それぞれに要した日数を計上している

3.精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療）に係る判定・交付実績

精神保健福祉センターでは、診断書が添付された精神障害者保健福祉手帳交付申請及び自立支援医療費（精神通院医療）支給認定（再認定）申請について、判定会の意見を聴いて判定を行い、手帳及び受給者証を交付している。手帳は2年ごと、自立支援医療受給者証は1年ごとに更新（但し、判定は2年ごと）される。

（1）精神障害者保健福祉手帳

◇精神障害者保健福祉手帳の申請件数（新規・更新別）【R6年度】

申請件数	新規	更新	計
診断書	2,404	6,591	8,995
年金証書	142	3,837	3,979
合計	2,546	10,428	12,974

◇精神障害者保健福祉手帳の交付件数（等級別）【R6年度】

交付件数	1級	2級	3級	計	不承認
診断書	2,173	5,052	1,692	8,917	78
年金証書	523	3,316	105	3,944	35
合計	2,696	8,368	1,797	12,861	113

◇精神障害者保健福祉手帳所持者数（障害等級別）【R6年度末】

1級	2級	3級	計	
5,183	15,925	3,377	24,485	※有効期限切れを含まない

（2）自立支援医療費（精神通院）受給者証

◇自立支援医療受給者証の申請件数、交付件数、所持者数

令和6年度中申請・交付件数				令和6年度末現在受給者証交付者数
申請者数	交付件数	不承認	審査中	
28,373	28,373	0	0	28,197

◇自立支援医療費（精神通院医療）支給認定者数（障害別）【R6年度末】

症状性を含む器質性精神障害 F0	858
精神作用物質使用による精神及び行動の障害 F1	274
統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害 F2	5,720
気分障害 F3	12,028
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害 F4	3,323
生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群 F5	129
成人の人格及び行動の障害 F6	137
精神遅滞 F7	304
心理的発達の障害 F8	1,893
小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害 F9	1,129
てんかん G40	2,400
その他の精神障害 F99	1
分類不明	1
計	28,197

4.教 育 研 修

保健所、市町村において精神保健福祉業務に従事する職員をはじめ、福祉や医療機関、その他の相談員等に研修を行い、精神保健福祉に対する技術の向上を図っている。

令和6年度に実施した教育研修は以下のとおりである。

(1)精神障がい者ホームヘルプサービス従事者研修会

本研修会は精神障がい者に対して円滑なホームヘルプサービスが実施できることを目的に平成12年度から実施している。

・期　　日：令和6年12月25日(水)14:00～15:30
・場　　所：岐阜県障がい者総合相談センター　大会議室
・受 講 者：相談支援機関職員等　7人
・研修内容：講演「精神障がい者の在宅生活を支える支援」
講師　岐阜病院 訪問看護ステーションはな 管理者 木村 美恵子 氏

(2)精神保健福祉従事者研修会

精神保健福祉法の改正により、平成14年度から福祉サービスの窓口が市町村に変わったため、精神保健福祉業務を担う人材の育成を目的に、精神疾患や精神障害の基礎的な知識や相談技術について実践場面を通して習得するため研修会を実施している。

・期　　日：令和7年3月3日(月)14:00～16:00
・場　　所：岐阜県障がい者総合相談センター　大会議室
・受 講 者：医療機関職員、県・市町村職員、精神障害者施設職員等 41人
・研修内容：事例検討
助言者　岐阜大学保健管理センター 教授 深尾 琢 氏

(3)ひきこもり多職種専門チーム支援事業

市町村等に対して、医師、保健師、公認心理師、社会福祉士、ピアサポーター等の多職種から構成される専門チームを編成し、事例検討や学習会等を実施している。

・実施回数：5回
・対 象 者：市関係課、県事務所、社会福祉協議会、地域包括支援センター、
障がい者基幹相談支援センター、発達障がい支援センター、訪問看護、
居宅介護支援事業所等
・実施内容：検討事例 3 、 学習会 2

（4）ひきこもり講座（ひきこもりサポーター養成研修）

ひきこもりは、若者から中高年まであらゆる世代に起こりうることから、県民のひきこもりへの理解を深め、ひきこもりのご本人が安心して暮らすことができる「地域づくりを目指して開催。参加対象者を幅広く募ることにより、支援者においては、当事者及び家族への援助姿勢や支援方法を学ぶ機会に、当事者や家族においては、不安の緩和や孤立を防ぐことに資する機会にもなっている。

【第1回】

・期　　日：令和6年10月3日（木）13:30～15:45
・場　　所：恵那市文化センター　集会室
・受 講 者：一般県民、ひきこもり当事者、家族、県市町村職員、教育関係者、その他の支援機関等　69人
・研修内容：（1）講 演　「ひきこもりと社会的孤立の理解」
　講 師　愛知教育大学　准教授　川北 稔 氏
（2）講 演　「経験者から語るひきこもりと支援」
　講 師　自助グループ低空飛行net
代表者 フジヤマ 氏
メンバー
（3）トークタイム
（4）情報提供 「岐阜県のひきこもり施策について」
岐阜県精神保健福祉センター職員

【第2回】

・期　　日：令和6年11月21日（木）13:30～15:45
・場　　所：大垣市 ソフトピアジャパン
・受 講 者：一般県民、ひきこもり当事者、家族、県市町村職員、教育関係者、その他の支援機関等　83人
・研修内容：（1）講 演　「ひきこもりと社会的孤立の理解」
　講 師　愛知教育大学　准教授　川北 稔 氏
（2）講 演　「経験者から語るひきこもりと支援」
　講 師　自助グループ低空飛行net
代表者 フジヤマ 氏
メンバー
（3）トークタイム
（4）情報提供 「岐阜県のひきこもり施策について」
岐阜県精神保健福祉センター職員

(5) ひきこもりに関する支援者研修会

ひきこもりの支援を行うことが想定される支援者が、ひきこもりに関する基本的な知識や姿勢、関わりの留意点を学び、共通した認識の基で相談支援が提供できるようになることを目的として実施している。

【基礎編 第1回目】

・期　　日：令和6年9月20日（金）13:30～15:30
・場　　所：岐阜県障がい者総合相談センター 大会議室
・受 講 者：保健所、県市町村職員、教育関係者、自立支援相談機関、医療機関、民間団体、その他の支援機関等 48人
・研修内容：講 演 「ひきこもりの理解と支援者の心構え」
講 師 精神保健福祉センター 職員

【基礎編 第2回目】

・期　　日：令和6年12月5日（木）13:30～15:30
・実施方法：Web 開催
・受 講 者：保健所、県市町村職員、教育関係者、自立支援相談機関、医療機関、民間団体、その他の支援機関等 90人
・研修内容：講 演 「ひきこもりに対する理解と支援」
～家族支援と本人の強みを活かす関わり～
講 師 特定非営利法人KHJ全国ひきこもり家族会連合会
深谷 守貞 氏

【基礎編 第3回目】

・期　　日：令和7年1月27日（月）13:30～15:30
・場　　所：岐阜県障がい者総合相談センター 大会議室
・受 講 者：保健所、県市町村職員、教育関係者、自立支援相談機関、医療機関、民間団体、その他の支援機関等 51人
・研修内容：講 演 「ひきこもり支援が“見えない心の傷”をひらかないために」
講 師 当事者グループひき桜in横浜運営 Toshi 氏

【実践編】

・期　　日：令和6年10月31日（木）13:30～16:00
・場　　所：岐阜県障がい者総合相談センター 大会議室
・受 講 者：保健所、県市町村職員、教育関係者、自立支援相談機関、医療機関、民間団体、その他の支援機関等 45人
・研修内容：事例検討
＜助言者＞ 鶴舞こころのクリニック院長 渡邉 貴博 氏

（6）高次脳機能障がいフォーラム

高次脳機能障害の症状や状態像は多様であり、障害が外見上わかりにくいという特性があるため、当事者や周囲の方が障害の状況に葛藤する場合や、診断の遅れが生じる場合も少なくない。そこで、広く障害の理解を促すための普及啓発を行うことにより、当事者、家族のニーズに応じた相談支援に早期につなげることができる地域支援体制の充実を目指して開催した。

・期　　日：令和6年8月24日（土）　10:00～15:00
・場　　所：ぎふ じゅうろくプラザ
・受 講 者：患者・ご家族、医療機関、行政機関、障害者支援事業機関等　　119人

【第1部】岐阜県高次脳機能障がい支援者講演会（主催：岐阜県）

セッション1　座長　岐阜県保健医療課 こころの健康推進監　森 稚加子　氏
①行政説明：「高次脳機能障がい者への支援体制 ～岐阜県の取組み～」
演者：岐阜県精神保健福祉センター職員
②実践報告：「高次脳機能障がい者への相談事例 ～知ることから～」
演者：社会福祉法人 飛騨慈光会
ひだ障がい者総合支援センター
ぷりずむ 相談支援専門員　日野 公緒 氏

セッション2　座長　中部脳リハビリテーション病院 病院長　篠田 淳 氏
③講　演：「高次脳機能障害が出現するメカニズムと特性について」
演者：和歌山県立医科大学リハビルテーション医学講座
准教授　幸田 剣 氏

【第2部】岐阜脳損傷リハビリテーション講習
（主催：岐阜県脳損傷リハビリテーション講習会実行委員会
助成：一般社団法人日本損害保険協会）

セッション1　座長　中部脳リハビリテーション病院
中部療護センター　センター長　矢野 大仁 氏
①講　演：「高次脳機能障害に対するリハビリテーションの実際と課題」
演者：岩佐病院・岩佐マタニティ 副病院長　森 憲司 氏

セッション2　座長　中部脳リハビリテーション病院　中部療護センター
医療ソーシャルワーカー/高次脳機能障害支援コーディネーター
林 和美 氏
②講　演：「当事者も家族も楽になる 伝えたいこと”2つのポイント”」
演者：鈴木 大介 氏（当事者）

(7) 高次脳機能障がい支援関係者研修会

医療関係者、行政、福祉施設等関係職員に対して研修を実施することにより、高次脳機能障がい者についての理解を深め、リハビリテーション等が適切に行われることにより、高次脳機能障がい者に対する支援体制の確立を図ることを目的に開催した。

・期　　日：令和7年3月24日（月）　15:30～17:00
・実施方法：Web 開催
・受 講 者：行政、医療、福祉、事業所等において支援に携わる職員　121人
・研修内容：講演「岐阜県における高次脳機能障害の方への
　　就労支援の現状について」
　　講師 岐阜障害者職業センター　　茂木 修 氏

(8) 岐阜県高次脳機能障がい協力医療機関等ネットワーク会議

県内に居住する高次脳機能障がい者等の支援が当事者にとって身近な地域において適切に実施されるよう、高次脳機能障がい協力医療機関等との連携強化を図ることを目的にネットワーク会議を開催した。

1 参 加 者：高次脳機能障がい協力医療機関等関係機関担当者 49人
2 実施内容：岐阜県高次脳機能障害支援体制について
　　令和6年度事業実績及び令和7年度事業計画
　　各機関からの対応状況の報告
　　意見交換・情報共有

【岐阜・西濃圏域】
・期　日：令和7年2月5日（水）
・場　所：Web 開催
・参加者：28人

【中濃・東濃・飛騨圏域】
・期　日：令和7年1月22日（水）
・場　所：中部療護センター
・参加者：21 人

(9) 高次脳機能障がい支援コーディネーター会議

各圏域毎に指定した地域支援協力機関における支援コーディネーターの資質向上及び情報共有を図ることを目的として開催した。

【1回目】
・期　　日：令和6年11月29日（金）
・実施方法：Web 開催
・参 加 者：7人
・実施内容：事例検討・情報共有

【2回目】
・期　　日：令和6年12月18日（水）
・実施方法：Web 開催
・参 加 者：7人
・実施内容：事例検討・情報共有

（10）地域自殺対策指導者研修

保健所・市町村の保健師及び福祉担当職員、医療、教育、福祉関係者等が、自殺の背景にある問題について理解を深め、地域の実態に応じた自殺対策の推進や自殺予防についての普及啓発、相談及び自死遺族への支援等、総合的な自殺対策が実施できることを目的として開催している。

【1回目】

・期　　日：令和7年1月30日（木）14:00～16:00
・実施方法：Webと会場開催を併用
（会場：岐阜県障がい者総合相談センター　大会議室）
・受 講 者：保健所・市町村保健福祉関係者、教育機関関係者等
105人（Web102人、会場3人）
・研修内容：講演「なぜ若者は死にたい、消えたいと思うのだろうか」
～人と関わるのが怖い若者たち～
講師　西川 絹恵 氏（臨床心理士・公認心理師・社会福祉士）

【2回目】

・期　　日：令和7年1月31日（金）14:00～16:00
・場　　所：岐阜県障がい者総合相談センター　大会議室
・受 講 者：保健所・市町村保健福祉関係者、教育機関関係者等　15人
・研修内容：ロールプレイ
「死にたい、消えたいと思う若者たちへの対応（基礎編）」
講師　西川 絹恵 氏（臨床心理士・公認心理師・社会福祉士）

（11）こころを守る講演会（自死遺族会等支援事業）

県民及び支援関係者を対象に、自死遺族への理解を深めることを目的に開催。また、自死遺族の方の不安な気持ちや、自分を責める気持ちなどを抑え込まずに話してもらえる場の学習もした。

・期　　日：令和7年3月12日（水）13:30～15:30
・実施方法：Webと会場開催を併用
（会場：岐阜県障がい者総合相談センター　大会議室）
・受 講 者：一般県民、岐阜県自死遺族の会、市町村保健・福祉担当者等
24人（Web19人、会場5人）
・研修内容：講演1「自死遺族等を支えるために私たちが今日からできること」
講 師　いのち支える自殺対策推進センター
自殺総合対策部 自死遺族等支援室長
地域連携推進部 地域支援室長　　菅沼 舞 氏

講演2　対談：「自死遺族が望む支援とは」
菅沼 舞 氏
岐阜自死遺族の集い「千の風の会」代表 木下 宏明 氏

5. 広報普及

例年、精神障がい等に対する県民等の理解及びメンタルヘルス対策等を考える機会とすることを目的に、岐阜県精神保健福祉センターの職員が講師として出前トーク等を実施している。

＜県職員出前トーク派遣＞

・期　　日：令和6年6月27日（木）10:00～11:00
・場　　所：中濃消防組合 関消防署 西分署
・受 講 者：西分署職員（消防職員）10人
・トーク内容：「知っていますか？ 依存症のこと」

6. 精神保健福祉相談

（1）所内相談

所内における相談業務は、月、水、木、金曜日（祝日、年末年始を除く）　午前9時～午後4時に行っている。

※ 各表について、四捨五入の関係で%の合計が 100 にならない場合がある。

① 月別相談件数　（令和6年度）

区分＼月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
新規		9	12	11	17	12	10	16	11	12	10	8	11	139
再来		35	52	44	53	40	45	39	50	48	37	48	38	529
合計	計	44	64	55	70	52	55	55	61	60	47	56	49	668
	%	6.6	9.6	8.2	10.5	7.8	8.2	8.2	9.1	9.0	7.0	8.4	7.3	100.0

② 年齢別・性別相談件数　（令和6年度）

性別＼年齢		0～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～59歳	60以上	不明	合計
男		1	2	15	79	87	88	76	54	38	56	22	1	519
女		0	0	10	18	30	14	18	30	5	19	5	0	149
合計	計	1	2	25	97	117	102	94	84	43	75	27	1	668
	%	0.1	0.3	3.7	14.5	17.5	15.3	14.1	12.6	6.4	11.2	4.0	0.1	100.0

③　地域（保健所）別相談件数　（令和6年度）

保健所		岐阜	西濃	関	可茂	東濃	恵那	飛騨	岐阜市	県外	不明	合計
新規		45	23	5	10	9	3	4	38	1	1	139
再来		239	95	13	54	13	0	0	115	0	0	529
合計	計	284	118	18	64	22	3	4	153	1	1	668
	%	42.5	17.7	2.7	9.6	3.3	0.4	0.6	22.9	0.1	0.1	100.0

④　問題別相談件数　（令和6年度）

区分		病気に関すること			性格行動に関すること	人間関係に関すること			結婚恋愛性	育児・家庭指導	思春期の心身の悩み	不登校	家庭内暴力	無気力・ひきこもり	非行・反社会的行為
		病気の疑い	治療	社会復帰		家族	職場	その他							
新規		7	2	0	6	3	0	0	0	0	2	1	0	34	0
再来		0	0	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	455	0
合計	計	7	2	1	6	7	0	0	0	0	2	1	0	489	0
	%	1.0	0.3	0.1	0.9	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.1	0.0	73.2	0.0

区分		依存の問題					高齢者	高次脳機能障害	自殺関連	うつ・うつ状態	摂食障害	発達障害	てんかん	犯罪被害	災害	その他	合計
		アルコール	薬物	ギャンブル	ネット	その他											
新規		9	1	44	7	5	0	9	2	1	1	4	0	0	0	1	139
再来		2	0	59	0	1	0	0	2	0	1	0	0	0	0	4	529
合計	計	11	1	103	7	6	0	9	4	1	2	4	0	0	0	5	668
	%	1.6	0.1	15.4	1.0	0.9	0.0	1.3	0.6	0.1	0.3	0.6	0.0	0.0	0.0	0.7	100.0

⑤　処置別相談件数（延件数）　（令和6年度）

処置区分		助言・指導	医学処置	心理療法	傾聴	集団療法	心理テスト	心理検査	他施設・機関の紹介	その他	合計
新規		139	0	0	0	0	0	0	0	0	139
再来		529	0	0	0	0	0	0	0	0	529
合計	計	668	0	0	0	0	0	0	0	0	668
	%	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

（2）電話相談（こころのダイヤル119番を含む）

所内における電話相談は、月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前9時から午後5時までであり、精神保健福祉センターの職員が対応している。

こころのダイヤル119番の電話相談は、月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前10時～午後4時まで、専任相談員１名が対応している。

※　各表について、四捨五入の関係で%の合計が 100 にならない場合がある。

①　月別相談件数　（令和6年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件　数	479	536	468	445	441	400	471	435	417	388	379	418	5,277
開設日数	21	21	20	20	21	19	22	20	20	19	18	20	241
1日平均件数	22.8	25.5	23.4	22.3	21.0	21.1	21.4	21.8	20.9	20.4	21.1	20.9	21.9

②　曜日別相談件数　（令和6年度）

曜日	月	火	水	木	金	合計
件　　数	983	1,183	1,010	1,103	998	5,277
割合（%）	18.6	22.4	19.1	20.9	18.9	100

③　相談者年齢別、男女別相談件数　（令和6年度）

性別＼年齢		10歳未満	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不明	合計
男		3	68	120	304	275	106	323	1,271	2,470
女		0	55	109	73	856	418	438	858	2,807
合計	計	3	123	229	377	1,131	524	761	2,129	5,277
	%	0.1	2.3	4.3	7.1	21.4	9.9	14.4	40.3	100

④　地域（保健所）別相談件数　（令和6年度）

保健所	岐阜	西濃	関	可茂	東濃	恵那	飛騨	岐阜市	県外	不明	合計
件数	228	579	368	152	170	265	93	1,296	287	1,839	5,277
%	4.3	11.0	7.0	2.9	3.2	5.0	1.8	24.6	5.4	34.8	100.0

⑤　問題別相談件数　（令和6年度）

区分	病気に関すること			性格行動に関すること	人間関係に関すること			結婚恋愛性	育児・家庭指導	思春期の心身の悩み	不登校	家庭内暴力	無気力・ひきこもり	非行・反社会的行為
	病気の疑い	治療	社会復帰		家族	職場	その他							
件数	137	551	2,045	218	704	126	290	39	22	16	20	18	235	3
%	2.6	10.4	38.8	4.1	13.3	2.4	5.5	0.7	0.4	0.3	0.4	0.3	4.5	0.1

区分	依存の問題						高齢者	高次脳機能障害	自殺関連	うつ・うつ状態	摂食障害	発達障害	てんかん	犯罪被害	災害	その他	合計
	アルコール	薬物	ギャンブル	ネット	ゲーム	その他											
件数	65	22	153	13	31	31	33	33	135	84	10	99	0	0	2	142	5,277
%	1.2	0.4	2.9	0.2	0.6	0.6	0.6	0.6	2.6	1.6	0.2	1.9	0.0	0.0	0.0	2.7	100

⑥　相談者別相談件数　（令和6年度）

区　分	本人	親	妻・夫	兄弟・姉妹	友人・上司・同僚	子	その他	合計
件　数	4,569	371	90	49	12	53	133	5,277
割合（%）	86.6	7.0	1.7	0.9	0.2	1.0	2.5	100

⑦　処置別（件数）　（令和6年度）

区　分	助言・指導	来所相談を促す	他機関を紹介	傾聴	中断	その他	合計
件　数	677	189	396	3,899	9	107	5,277
割合（%）	12.8	3.6	7.5	73.9	0.2	2.0	100

⑧　相談時間　（令和6年度）

最長相談時間（分）	総　　計（分）	平均相談時間（分）
84	94,661	17.94

（3）高次脳機能障がい相談支援事業

精神保健福祉センター及び支援拠点病院での相談に加え、各地域の支援協力機関とも連携し、県下全域において高次脳機能障がい者の相談支援を行っている。

①　精神保健福祉センター及び支援拠点病院で実施した相談実績（件）　（令和6年度）

精神保健福祉センター			支援拠点病院			
来所相談	電話相談※	メール相談	来所相談	電話相談	メール相談	その他
9	33	0	139	31	6	0

※精神保健福祉センター及び「こころのダイヤル119番」で受理した件数。

②　地域支援協力機関で実施した相談実績（委託）（件）（令和6年度）

来所相談	電話相談	メール相談	計
211	317	46	574

7.　自殺対策事業

岐阜県では平成21年3月に「自殺総合対策行動計画」を策定し、現在「第3期自殺総合対策行動計画（平成 30 年度～令和5年度）」に沿って、自殺対策を推進している。

また、平成29年4月に、当センター内に「地域自殺対策推進センター」を設置し、地域自殺対策計画推進のための研修会や市町村支援を実施している。

（1）人材育成

自殺対策の推進を担う市町村や保健所、その他の関係機関の担当者を対象に、地域の実情に応じた自殺対策計画の策定や、支援を推進していくための研修会を開催した。

また、自死遺族支援について、保健、福祉担当者の他、高齢福祉関係者を対象に、それぞれの役割を知り、遺族への適切な支援を学ぶ研修会を行った。

・地域自殺対策指導者研修会（2回）（詳細はP15参照）

（2）いのちの教育出前講座

若者の自殺予防対策が課題になっていることから、10～20代の若者層を対象に、自死遺族会の代表が講師となり、自殺の背景や遺族の心情を理解し、いのちについて考える機会とするための講座を開催した。

【1 回目】
・期　　日：令和6年7月8日（月）15:00～16:50
・受 講 者：岐阜県消防学校　　96人
・研修内容：講演①「ストレスと心の健康について」
講　師 岐阜県精神保健福祉センター職員
講演②「いのち」について考える
～地域で支え合うために～
講　師 岐阜県自死遺族の会「千の風の会」代表　木下 宏明 氏

【2 回目】
・期　　日：令和6年8月30日（金）10:30～11:50
・受 講 者：岐阜県警察学校　　75人
・研修内容：講演「警察における自死遺族支援の可能性をめぐって」
～自死遺族当事者の立場から～
講師 岐阜県自死遺族の会「千の風の会」代表　木下 宏明 氏

【3 回目】
・期　　日：令和6年11月19日（火）10:30～11:50
・受 講 者：岐阜県警察学校　　61人
・研修内容：講演「警察における自死遺族支援の可能性をめぐって」
～自死遺族当事者の立場から～
講師 岐阜県自死遺族の会「千の風の会」代表　木下 宏明 氏

（3）自死遺族支援

自死遺族は心理的にも社会的にも厳しい状況に置かれていることから自助グループでの支援を充実するとともに、県民の自死遺族への理解や支援の促進を図ることが必要である。平成 21 年に自死遺族の会「千の風の会」が発足し、「分かち合いの集い」を継続して開催するとともに、広く県民の理解を求めるために講演会を開催した。
(詳細はP15参照)

① 自死遺族の集い「千の風の会」

自死遺族同士が集まり、突然亡くなった大切な人に対する深い哀しみや思い、体験を安心して語り合える「分かち合いの集い」を隔月で開催している。
また、自死遺族支援の普及啓発のために「こころを守る講演会」を開催している。
令和6年1月には、千の風の会が発足15年を迎えた。

＜「千の風の会」発足経緯＞
平成20年1月に岐阜県精神保健福祉センターが羽島市で開催した「自死遺族支援のフォーラム」参加の自死遺族の方々や、岐阜県精神保健福祉センターと関わりのあった自死遺族の方々が、平成20年9月から準備を重ね、平成21年1月12日の準備会で「千の風の会」として活動を開始した。

◇分かち合いの集い　（令和6年度）

開催日	内　容	参加者	開催場所
令和6年 5月26日（日）	・運営委員会 ・分かち合いの集い	6人 15人	障がい者総合相談センター
7月28日（日）	・運営委員会 ・分かち合いの集い	6人 9人	障がい者総合相談センター
9月22日（日）	・運営委員会 ・分かち合いの集い	7人 17人	障がい者総合相談センター
11月24日（日）	・運営委員会 ・分かち合いの集い	7人 16人	障がい者総合相談センター
令和6年 1月26日（日）	・運営委員会 ・分かち合いの集い	7人 9人	障がい者総合相談センター
3月23日（日）	・運営委員会 ・分かち合いの集い	7人 12人	障がい者総合相談センター

平成22年10月から開始している「有志による分かち合いの集い（ピア・カフェ）」は、令和5年度においては6回開催された。自由な活動の場として、平成24年10月からは、フリースペースが毎月開催されている（精神保健福祉センター内）。

また、平成30年1月からは傾聴の心得などを学んだ会のメンバーが、少人数で参加者の気持ちを聴く「サポートスペースれんげ草」を、毎月フリースペース開催日に開催している。（精神保健福祉センター内）

◇自死遺族ピアカウンセリング事業（サポートスペースれんげ草）　（令和6年度）

開催日	内　容	参加者	開催場所
4月　3日（水）	サポートスペースれんげ草	11 人	障がい者総合相談センター
5月　1日（水）	サポートスペースれんげ草	11 人	障がい者総合相談センター
6月　5日（水）	サポートスペースれんげ草	10 人	障がい者総合相談センター
7月　3日（水）	サポートスペースれんげ草	9 人	障がい者総合相談センター
8月　7日（水）	サポートスペースれんげ草	13 人	障がい者総合相談センター
9月　4日（水）	サポートスペースれんげ草	9 人	障がい者総合相談センター
10月　2日（水）	サポートスペースれんげ草	9 人	障がい者総合相談センター
11月　6日（水）	サポートスペースれんげ草	10 人	障がい者総合相談センター
12月　4日（水）	サポートスペースれんげ草	7 人	障がい者総合相談センター
1月　8日（水）	サポートスペースれんげ草	8 人	障がい者総合相談センター
3月　5日（水）	サポートスペースれんげ草	10 人	障がい者総合相談センター
参加者計		107人	

8. ひきこもり対策事業

ひきこもりの相談件数の増加に伴い、平成13年度から、ひきこもりグループミーティングを試行的に開始し、平成14年度から本事業として開始した。また、平成28年6月に「ひきこもり地域支援センター」を開設し、個別の支援に加え、岐阜県のひきこもり支援体制の底上げを目的に、相談支援事業、人材養成事業、普及啓発事業、体制整備事業を実施している。

(1)相談支援事業

ひきこもりグループミーティングは、本人グループと家族グループ(区分:新規・継続)に分け、本人グループと継続家族グループは月に1回、家族新規グループは2か月に1回実施している。家族新規グループは、来所相談後に初めて参加するグループとし、それを終了した者が継続グループに参加する。本人グループミーティングは平成18年度から開始し、月1回継続して実施している。また、家族グループに対しては、ひきこもり学習会を実施している。

平成29年度から、ひきこもり医療アセスメント事業やライフプラン相談会、フリースペース事業を実施し、医療、経済、居場所等ニーズに応じた事業を実施している。

① ひきこもりグループミーティング参加状況(令和6年度)

◇家族継続グループ(実人数 15人、年9回開催、平均8.9人)
◇家族新規グループ(実人数 21人、年6回開催、平均7.2人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計(人)
継 続	12	12	9	7	−	−	8	8	7	−	9	8	80
新 規	−	5	−	7	−	9	−	9	−	7	−	6	43
計	12	17	9	14	−	9	8	17	7	7	9	14	123

◇本人グループ(実人数 本人5人、年 12 回開催、平均4.3人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計(人)
人数	5	3	5	4	4	5	4	4	5	4	4	4	51

② 家族グループミーティングに参加する家族内の当事者の年齢と性別（実人数）

◇家族継続・新規グループ　　（令和6年度）

性別 / 本人の年齢	男	女	計（人）
10代	4	1	5
20代	5	2	7
30代	13	4	17
40代～	7	0	7
不明	0	0	0
計（人）	29	7	36

③ 本人グループミーティングに参加する当事者の年齢と性別（実人数）

（令和6年度）

性別 / 本人の年齢	男	女	計（人）
10代	0	0	0
20代	0	0	0
30代	1	0	1
40代	1	0	1
50代～	2	1	3
計（人）	4	1	5

④ ひきこもり学習会

家族グループミーティング及び来所相談の家族を対象に、ひきこもりに対する理解を深め、対応方法を学ぶことを目的に『ひきこもり学習会』を実施した。

【1 回目】

・期　　日：令和6年8月7日（水）13:30～15:30
・場　　所：岐阜県障がい者総合相談センター 大会議室
・受 講 者：ひきこもり状態にある家族等　　30人
・研修内容：講　演「働きたい」と思ったときに知ってほしいこと
　　講　師 一般社団法人サスティナブル・サポート 三ツロ 和美 氏

【2 回目】
・期　　日：令和6年10月9日（水）13:30～15:30
・場　　所：岐阜県障がい者総合相談センター 大会議室
・受 講 者：ひきこもり状態にある家族等　　19人
・研修内容：講　演「ひきこもるということ」を一緒に考える
講　師 ひきこもりピアサポーター（当事者）2名

【3 回目】
・期　　日：令和7年2月27日（木）13:30～15:30
・場　　所：岐阜県障がい者総合相談センター 大会議室
・受 講 者：ひきこもり状態にある家族等　　36人
・研修内容：講　演「ひきこもりと不安 ～社交不安症とは～」
講　師 岐阜大学医学部附属病院　准教授　大井 一高 氏

⑤ ひきこもり医療アセスメント事業

当センターの来所相談について、ガイドラインによるひきこもり多軸評価法を参考に、医師による医療アセスメントを実施し、精神障害の有無及び一定の病状判断をもとに、ひきこもり本人の現状把握及び支援方針を検討した。

◇当事者の年齢と性別（実人数）　　（令和6年度）

性別 / 本人の年齢	男	女	計（人）
10代	2	0	2
20代	4	2	6
30代	3	1	4
40代	1	2	3
50代～	0	1	1
計（人）	10	6	16

⑥ ライフプラン学習会

ひきこもりの長期化で、社会的な孤立と生活困窮が懸念され、親亡き後の生活不安へのサポートが求められている。今後の生活設計について、知識を得て備えるために、学習会を開催した。

・期　日：令和7年3月7日（金）13:30～15:30
・場　所：岐阜県障がい者総合相談センター 大会議室
・受講者：ひきこもり状態にある家族等　　26人
・研修内容：講　演「見えない不安に向かい合う」
～未来に向けて今からできること～
講　師 芳村 FP オフィス 代表　芳村 幸志 氏

⑦　居場所事業

<フリースペース いこい>

ひきこもり本人の居場所として、当センターにてフリースペースを開催している。

・頻　度：月1，2回
・場　所：岐阜県障がい者総合相談センター2階 集団療法室
・参加者：延べ 51 人

<居場所 ららの森>

ひきこもり本人は、外出先として図書館を利用する方が多く、親和性が高い場所であると言われている。平成30年度から、図書館でひきこもり当事者の新たな居場所を開設し、当事者同士がつながり、社会とかかわるきっかけ作りをしている。

・期　日：月 1 回
・場　所：岐阜県図書館 研修室1、研修室2
・参加者：延べ 147人

<西濃・中濃・東濃・飛騨圏域の居場所>

ひきこもり本人及びその家族等の孤立を防ぎ、社会とのつながりを回復するために、安心感や共感性を大切にした居場所を西濃・中濃・東濃・飛騨圏域にて、各圏域年30回開設している。

圏域	西濃	中濃	東濃	飛騨	合計
本人（実数）	75（15）	87（17）	35（8）	97（18）	294（58）
家族（実数）	149（34）	136（24）	10（10）	8（5）	303（73）
合計（実数）	224（49）	223（41）	45（18）	105（23）	597（131）

<オンライン居場所>

対面での居場所への参加が困難な方、対面の参加には抵抗のある方のために、安心感や共感性を大切にしたオンライン居場所を実施。

実施回数：月3回 （令和4年4月開始）

	参加者（人）
実数	48
延人数	284

平均参加人数 7.9人

(2) 人材養成事業、普及啓発事業

広く県民へひきこもりの理解を深めるための講座や支援者が当事者や家族への援助姿勢や支援方法を学ぶための研修会を開催した。(詳細は P.11、12 参照)

(3) 体制整備事業

<ひきこもり地域支援連携会議>

平成28年度に当センター内にひきこもり地域支援センターを開設し、各支援機関とひきこもり支援に対する共通認識を持ち連携体制の構築を目的にひきこもり地域支援連携会議を実施してきた。令和4年度からは、岐阜県のひきこもり支援の在り方を横断的に検討することを目的に、事務局を当センターと保健医療課に設置し実施した。

・期　日：令和7年1月29日（水）10:00～12:00
・場　所：岐阜県議会議事堂 第1会議室
・参加者：学識者、当事者・家族、支援機関（医療、青少年、福祉、保健、教育、労働、警察、民間団体等）　28 人
・内　容：議題　1）岐阜県ひきこもり支援のあり方に関する指針について
2）岐阜県ひきこもり地域支援センターの取組みについて
3）市町村におけるひきこもり支援の取り組みについて
意見交換

<ひきこもり圏域会議>

市町村、保健所、社会福祉協議会、民間団体等とひきこもり支援の現状や課題について情報交換し、支援のあり方について検討することを目的に実施している。

・内　　容：議　題 1）岐阜県ひきこもり支援に関するニーズ調査の結果概要
2）岐阜県ひきこもり支援に関する報告書
～当事者・家族からの聞き取り結果～
3）岐阜県ひきこもり支援のあり方に関する指針について
4）実践活動の紹介
意見交換　市町村におけるひきこもり支援の課題について

【1回目】岐阜圏域
・期　　日：令和6年12月16日（月）10:00～12:00
・場　　所：岐阜県障がい者総合相談センター 大会議室
・参 加 者：23人

【2回目】飛騨圏域
・期　　日：令和6年12月23日（月）10:00～12:00
・場　　所：飛騨総合庁舎 中会議室
・参 加 者：16人

【3回目】東濃圏域
・期　　日：令和7年1月17日（金）10:00～12:00
・場　　所：東濃庁舎 大会議室
・参 加 者：11人

【4回目】中濃圏域
・期　　日：令和7年1月21日（火）10:00～12:00
・場　　所：可茂総合庁舎 大会議室
・参 加 者：35人

【5回目】西濃圏域
・期　　日：令和7年2月18日（火）10:00～12:00
・実施方法：Web開催
・参 加 者：21人

9. 依存症対策総合支援事業

（1）依存症に関する家族教室

薬物やアルコール等の依存問題を持つ当事者の家族が、講師を交えて他の家族と共に依存症の問題について正しい知識と対応方法を学び、話し合える場となることを目的としている。

【1回目】
- ・期　　日：令和6年7月22日（月） 14:00～16:00
- ・場　　所：岐阜県障がい者総合相談センター3階 大会議室
- ・受 講 者：アルコール・薬物依存症を持つ方の家族　5人
- ・研修内容：講演①　「アルコール・薬物依存症の正しい知識と理解」
  講師　ダルク岐阜 施設長 遠山 香 氏
  講演②　「家族の方へのメッセージ」
  語り手　ダルク岐阜、岐阜断酒会
  家族交流会　（アドバイザー）　岐阜断酒会、ピア岐阜

【2回目】
- ・期　　日：令和6年8月28日（水）14:00～16:00
- ・場　　所：岐阜県障がい者総合相談センター3階 大会議室
- ・受 講 者：ギャンブル依存症を持つ方の家族　18人
- ・研修内容：講演①　「ギャンブル依存症の正しい知識と理解」
  講 師　各務原病院 看護師 川瀬 貴司 氏
  講演②　「家族の方へのメッセージ」
  語り手　GA 岐阜・鵜沼
  家族交流会　（アドバイザー）　ギャマノン岐阜

【3回目】
- ・期　　日：令和6年9月30日（月）14:00～16:00
- ・場　　所：岐阜県障がい者総合相談センター3階 大会議室
- ・受 講 者：ゲーム・ネット依存症を持つ方の家族　7人
- ・研修内容：講 演　「ゲーム・ネット依存症の正しい知識と理解」
  講 師　各務原病院 心理士 松田 純 氏
  家族交流会　（アドバイザー）　各務原病院

【4回目】
- ・期　　日：令和6年10月7日（月）14:00～16:00
- ・場　　所：岐阜県障がい者総合相談センター2階 集団療法室
- ・受 講 者：依存症を持つ方の家族　11人
- ・研修内容：講 演　「CRAFT の考え方を学ぶ その① 状況をはっきりさせる」
  講 師　各務原病院 心理士 山本 彩 氏
  家族交流会　（アドバイザー）　各務原病院

【5回目】
・期　　日：令和6年11月25日（月）14:00～16:00
・場　　所：岐阜県障がい者総合相談センター3階 大会議室
・受 講 者：依存症を持つ方の家族　16人
・研修内容：講 演 「CRAFT の考え方を学ぶ その② 望ましい行動を見つける」
講 師　各務原病院 心理士 山本 彩 氏
家族交流会 （アドバイザー） 各務原病院

【6回目】
・期　　日：令和6年12月16日（月）14:00～16:00
・場　　所：岐阜県障がい者総合相談センター3階 大会議室
・受 講 者：依存症を持つ方の家族　15人
・研修内容：講 演 「CRAFT の考え方を学ぶ その③ イネイブリングをやめる」
講 師　各務原病院 心理士 山本 彩 氏
家族交流会 （アドバイザー） 各務原病院

【7回目】
・期　　日：令和7年1月29日（水）14:00～16:00
・場　　所：岐阜県障がい者総合相談センター3階 大会議室
・受 講 者：依存症を持つ方の家族　24人
・研修内容：講 義 「借金・債務への対応」
講 師　岐阜合同法律事務所 弁護士 田島 朋美 氏
家族交流会 （アドバイザー） ギャマノン岐阜

（2）依存症地域生活支援研修

地域において生活の支援を行う方々が、依存症の基本的な知識や姿勢について理解を深めることで、依存症患者等を早期に発見し、必要に応じて早期介入など適切な相談支援を実施できることを目的に研修を行った。

・期　　日：令和7年2月6日（木）14:00～16:00
・場　　所：岐阜県障がい者総合相談センター3階 大会議室
・受 講 者：市町村、保健所・社会福祉協議会、医療機関、自立支援相談機関等
30人
・研修内容：第1部 学習会
講演① 「なぜクスリにはまるのか？」
講 師　天外メンタルクリニック 院長 杉田 憲夫 氏
講演② 「薬物依存症を抱える人、その家族への支援」
講 師　NPO 法人岐阜ダルク 施設長 遠山 香 氏
第2部 支援者交流会

(3) 依存症啓発講演会

依存症に対する理解を深めることを目的に、一般県民、家族・当事者、支援者等を対象に研修会を開催した。

・期　　日：令和7年1月24日（金）14:00～16:00
・場　　所：岐阜県障がい者総合相談センター3階 大会議室
・受 講 者：一般県民等 59人
・研修内容：講演「医学的視点から見るギャンブル依存症と最新の話題」
～趣味と病気の境目は?治療法はあるのか?～
講師　各務原病院 院長 天野 雄平 氏

(4) 依存症地域支援連携会議

依存症患者等に対する包括的な支援を行うため、地域における依存症に関する情報や課題の共有、研修計画の調整等を目的に、行政や医療、福祉、司法関係者を含めた依存症地域支援連携会議及び分科会を開催した。

<依存症地域支援連携会議>
・期　　日：令和7年2月20日（木）14:00～15:50
・場　　所：岐阜県障がい者総合相談センター 活動室
・出 席 者：学識者、医療・保健・福祉・民間団体・法務従事者・警察等支援機関
13人
・会議内容：①依存症事業報告
・岐阜県における依存症対策総合支援事業について
・令和6年度 精神保健福祉センター依存症相談拠点事業
中間報告について
②情報交換及び意見交換

<アルコール・薬物分科会>
・期　　日：令和6年12月11日（水）14:00～15:30
・場　　所：岐阜県障がい者総合相談センター3階 小会議室
・参 加 者：依存症専門医療機関・保健所・民間団体・自助グループ等 5人
・会議内容：①岐阜県精神保健福祉センターの事業実施状況
②事例検討
③情報交換及び意見交換

<ギャンブル等・ゲーム分科会>
・期　　日：令和7年1月8日（水）14:00～15:30
・場　　所：岐阜県障がい者総合相談センター 3階 活動室
・参 加 者：依存症治療拠点機関・福祉団体・司法書士・教育等支援関係機関　5人
・会議内容：①岐阜県精神保健福祉センターの事業実施状況
②事例検討
③情報交換及び意見交換

(5) 依存症専門相談

依存症は、欲求をコントロールできなくなる病気であり、 本人は自覚がなく気づかないため、何度も気持ちだけでコントロールしようとして失敗することが多く、また周囲でなんとかしようとしても、問題が解決しないことが多い。

精神保健福祉センターでは、依存症で悩む方に対し、心理職による専門相談及びギャンブル等依存症プログラム（SAT−G）を令和2年度から開始。

① 依存症の専門相談

（令和6年度）

	本 人	家 族	その他	合 計
アルコール依存	0	6	0	6
薬物依存	0	0	0	0
ギャンブル依存	5	12	1	18
ゲーム依存	0	4	0	4
ネット依存	1	5	0	6
その他の依存	1	2	0	3
合　計（延べ人数）	7	29	1	37

（実 人 数　 26 人）

② ギャンブル等依存症プログラム（SAT−G）

（令和6年度）

受 講 者		問　題　区　分 （重複あり）				
	パチスロ	競 馬	競 艇	競 輪	オンラインカジノ	その他
11	7	2	3	3	0	1

※SAT-G 実施者―前年度継続2名含む

※SAT-G の延べ開催数は、36回

(6) 特定相談指導事業（酒害相談指導事業）

精神保健福祉センターにおける地域精神保健福祉業務の一環として、アルコール関連問題に関する知識の普及、相談指導等総合的な対策を実施することにより、アルコール関連問題の発生予防、アルコール依存症者の社会復帰の促進等を図ることを目的に、昭和54年から全国の精神保健福祉センターで酒害相談事業を行うことになった。（当センターでは、昭和56年から本事業を実施している。）

① 酒害相談

（令和6年度）

区　分		本 人	家 族	その他	合 計
所内※1	来所相談	4	7	0	11
	電話相談	25	33	7	65
所外相談 ※2		3	3	2	8
合　計		32	43	9	84

※1 所内相談は延べ件数を計上

※2 所外相談とは、岐阜・西濃・中濃・東濃・飛騨圏域の断酒会に委託をし、5会場において計20回の相談を実施したものである。

② 委託事業

酒害相談指導事業の一環として、酒害者の社会復帰と再発予防を図るため、県内地域の断酒会が組織する「NPO法人岐阜県断酒連合会」に委託して、酒害者等研修会を開催した。

・期　　日：令和6年9月28日（土）～29日（日）
・場　　所：高山市 乗鞍青少年交流の家
・参 加 者：53名